

◎新潟県告示第547号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成28年4月22日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

指定障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
居宅介護	へるぶ屋びっと	上越市石橋2丁目3-31	社会福祉法人みんなでき	平成28年 3月1日
重度訪問介護				
行動援護				
短期入所	ショートステイすもとの里	五泉市論瀬5975番地12	社会福祉法人ごせん福祉会	平成28年 3月31日
生活介護	地域サポートセンターにじのいえ	長岡市中之島中条丁305番地2	特定非営利活動法人虹の家	平成28年 3月31日
生活介護	ワークセンターあんしん	十日町市子371	特定非営利活動法人支援センターあんしん	平成28年 3月31日
就労継続支援A型	障害福祉サービス事業すてっぷ	三条市柳沢393番地	社会福祉法人三条市手をつなぐ育成会	平成28年 3月31日
居宅介護	あいらぶかいご長岡ヘルパーステーション	長岡市希望が丘1丁目529番地1	テンプスタッフフォーラム株式会社	平成28年 4月30日
重度訪問介護				
同行援護				
居宅介護	ホームヘルプステーション福戸	長岡市大荒戸町972番地3	社会福祉法人長岡三古老人福祉会	平成28年 4月30日
重度訪問介護	社会福祉法人新発田市社会福祉協議会	新発田市月岡温泉727番地1	社会福祉法人新発田市社会福祉協議会	平成28年 4月30日
居宅介護				